

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	子ども発達センターたつく		
○保護者評価実施期間	令和8年1月5日		令和8年1月19日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	105	(回答者数) 66
○従業者評価実施期間	令和7年11月17日		令和7年11月25日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	11	(回答者数) 10
○訪問先施設評価実施期間	令和8年2月19日		令和8年3月16日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	48	(回答者数) 39
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月19日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	訪問支援員の専門性や支援内容の方向性について保護者の方・所属先の先生方から評価いただけるが増えています。	ガイドラインや幼児期～学齢期の発達に関する研修を積極的に行っています。また、個別支援会議やケース会議の中で利用者の支援について話し合い、必要時には他機関を含めたケース会議の実施を行っています。	訪問支援員の専門性を高める研修を引き続き行っていきます。研修では知識を得るだけでなく、事例検討会を開催し実際の支援や連携について考えを深めています。
2	これまでの訪問や連携・研修等の積み重ねにより地域の学校や園の先生方にたつくの事業を知ってもらい、訪問を広く受け入れていただけています。	訪問に関わっていただいている先生方との連絡を丁寧に行うことを心がけています。また、今年度は訪問先の学校・園を対象に訪問支援についてのパンフレットを配布しました。	新年度には、新しい担当の先生方に改めてたつくの事業や訪問のねらいをご説明いたします。先生方からの質問には真摯にお答えしていきます。
3	訪問の実施に合わせて保護者の方との面談を行い、こどもの姿の共有や関わり方の提案を行っています。	メールや電話を活用しながら、保護者の方の都合に合わせて面談日程の調整を行っています。在籍校・園での姿だけでなく、家庭やその他事業所での様子を踏まえ総合的に支援に取り組んでいます。	こちらから提案する面談以外にもメールや電話での相談受付や面談申込を行っています。保護者の方に広く周知し、相談しやすい環境づくりに取り組みます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者の方が参加できる研修や交流の機会提供が少ないです。	今年度は対象者を限定しての実施だったため、お子さんの年齢により参加の機会が少なくなる状況がありました。保育所等訪問支援のみを利用している場合、情報が届きにくくなっています。	現在も運用しているチェックインシステム(メール配信)・Instagramでのお知らせに注力します。事前のお知らせを丁寧に行うことで情報を行き届きやすくします。
2	保護者からの事業所評価の中で、環境・体制整備や適切な支援の提供、非常時等の対応の項目において多くの方が『わからない』と回答をしました。	児童発達支援や放課後等デイサービスの療育と異なり、保護者の方が訪問支援の実施の様子を直接見ることがないことがイメージの持ちづらさに繋がっていると考えます。	重要事項説明の案内だけでなく、面談でのきめ細やかな報告や訪問支援全体の実施状況を広報誌を通して発信していきます。
3	地域の発達支援の拠点としての機能をより高めていく必要を感じています。	様々な子どもが地域で暮らしの中で、発達に関する課題や求められる支援が多様化しています。先生方からの発達支援の観点からのご質問や研修依頼が増えています。	支援や相談に関する適切な情報提供を行っていきます。また、研修情報の提供や園の研修への参画も継続していきます。